

## 「横浜市障害児通所支援事業所に係る運営指導の一部業務委託」に関する質問票

### 設計図書等に関する質問について

入札参加者は、設計図書等に質問があり、回答を求める場合には、次のとおり取扱うこととします。

- 1 質問の方法  
この質問票に記入し、期限までに持参、Eメールで送付してください。回答予定日までに回答します。
- 2 期限  
令和7年9月1日(月) 17時00分まで
- 3 送付先  
横浜市こども青少年局障害児福祉保健課 (kd-syogaijifukuho@city.yokohama.lg.jp)
- 4 回答予定日  
令和7年9月2日(火)
- 5 注意事項  
入札後、当該設計図書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

| No. | 資料名                | ページ | 番号等            | 質問   | 回答         |
|-----|--------------------|-----|----------------|--|------------|
| 1   | 発注情報詳細<br>(物品・委託等) | 1頁  | 入札参加資格 その他の条件④ | 「児童福祉法第 57 条の3の4第1項に規定する指定事務受託法人として神奈川県から指定を受けていること」とありますが、これは入札参加時点で既に神奈川県からの指定が必要である、との認識でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 2   |                    |     |                |  |            |
| 3   |                    |     |                |  |            |
| 4   |                    |     |                |  |            |
| 5   |                    |     |                |  |            |
| 6   |                    |     |                |  |            |
| 7   |                    |     |                |  |            |
| 8   |                    |     |                |  |            |
| 9   |                    |     |                |  |            |
| 10  |                    |     |                |  |            |